

(様式1)

吉教委学第149号

平成30年6月18日

文部科学大臣 殿

吉野ヶ里町長 伊東健吾

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

吉野ヶ里町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成29年度（2年間）

（担当）

吉野ヶ里町教育委員会学校教育課

住所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田307番地

電話：0952-37-0339

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

平成30年5月

#### (2) 評価の方法

平成30年5月に学校施設所管課において、施設整備計画の目標達成状況等を基にした事後評価を行った。事後評価については、町のホームページに掲載し公表する。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、計画どおり達成できた。  
今後は、平成32年度までに町内学校施設の個別施設計画を策定し、その計画を基に学校施設の老朽化対策を計画的かつ効率的に実施していく。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

#### 【所見】

経年劣化した東脊振中学校体育館において大規模改造(老朽)事業を実施し、老朽化の改善を図ることができた。今後は平成32年度までに町内学校施設の個別施設計画を策定し、その計画に沿って長寿命化改修や大規模改造など、学校施設の維持管理を図っていく。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

災害時の避難所としても指定されている三田川小学校及び東脊振小学校の体育館吊天井を耐震軽量天井に改修した。これにより町内すべての学校施設の耐震化を完了することができた。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

災害時の避難所としても指定されている東脊振小学校体育館において、大規模改造(トイレ)事業により、和式便器撤去、洋式便器新設、多目的便所ブース及び多目的用便器新設を実施し、避難所としての機能強化を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
三田川小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	H29.3～H29.7	H29.7.21		
東脊振中学校	(1)	06	大規模改造(老朽)	屋	S	H28.12～H29.6	H29.6.8		
東脊振小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	H29.10～H30.2	H30.2.20		
東脊振小学校	(4)	07	大規模改造(トイレ)	屋	-	H29.10～H30.2	H30.2.20		